

第59回津市総合教育会議議事録

日時：令和6年10月28日（月）

午前10時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

津市教育委員会

前 葉 泰 幸

教育長 森 昌 彦

委 員 西 口 晶 子

委 員 富 田 昌 平

委 員 田 村 学

委 員 山 口 友 美

教育総務部長 定刻になりましたので、前葉市長から「第59回津市総合教育会議」の開会の御挨拶をお願いいたします。

前葉市長 只今より、第59回津市総合教育会議を開催いたします。

教育総務部長 ありがとうございます。それでは、本日の「1 協議・調整事項」であります「総合教育会議懇談会を受けて今後の取組案について」に入りたいと思います。まずは、事務局から御説明させていただきます。

教育総務担当参事（兼）教育総務課長 総合教育会議懇談会を受けて今後の取組案について、御説明させていただきます。

お手元の資料1「令和6年度総合教育会議懇談会の結果について」を御覧ください。令和6年度は8月2日と7日に「令和6年度教育施策の取組について」をテーマとし、これまでの取組をどう展開させていけばよいか等について懇談会を開催しました。

三重県教職員組合津支部の方々、津市PTA連合会本部の方々、津市小中学校長会の方々、津市立幼稚園長会の方々に御意見等をいただいたものを団体ごとに整理させていただきましたので、主な意見を御紹介させていただきます。

三重県教職員組合津支部からは、GIGAスクール構想の充実、教員支援員やスクール・サポート・スタッフの継続した適正配置、架け橋プログラムの継続等の御意見をいただきました。

津市PTA連合会本部からは、遅い時間帯における活動への通訳の派遣、学校の施設整備の計画的な継続、部活動の外部指導員に関する情報を一元化する仕組みづくり、外部指導員の質の確保等の御意見をいただきました。

津市小中学校長会からは、地域における部活動の環境と移動手段の検討、「授業改善」について、働き方の情報共有、心の通い合いなどができるような学校づくりを目指したい等の御意見をいただきました。

津市立幼稚園長会からは、遊びの中から非認知能力を育成する、新たに3歳児保育を実施する園が増えることにより、保護者には選択肢が増える、架け橋プログラムの取組について、私立幼稚園にも声をかけ、幼児教育で大切にしていることを共有していきたい等の御意見をいただきました。

資料2を御覧ください。これらの御意見を集約させていただき、津市GIGAスクール構想の実現など、10のカテゴリー別に今後の取組案をまとめさせていただきました。

まず、左上の、「津市GIGAスクール構想の実現」に向けては、ICT機器の効果的な活用やICT環境のより一層の充実を図る必要がある中で、課題として、学校からの問い合わせなどに即応するためのICTサポーターの人材が不足していることや、ICT機器に係るヘルプデスク機能等を統括するためのサポート体制の強化などがあります。

次に右の「幼児教育から小学校教育への連続した学び」では、すべての小学校区において津市架け橋プログラム実施のため、架け橋期カリキュラム作成の指導・助言を行い、架け橋サポーターや幼児教育アドバイザー等による訪問支援を継続していきます。

次にその右の「地域とともにある学校づくり」では、学校運営協議会及び地域学校協働活動の充実に向け、その支援と地域コーディネーターの育成を継続して支援していきます。

また、課題として、その地域にあった地域学校協働本部の団体のゆるやかなネットワークの形成があります。

次に左２段目の「教育環境の整備」では、学校施設整備基金などを活用した継続的な教育環境の整備の充実を図っていく中で、課題として、近年の酷暑を踏まえて体育館への空調設置について考え方を整理していく必要があります。なお、他の自治体の設置状況を伺ったところ、空調設備の設置工事に加え、断熱性を高める工事も必要となることから、財政的な負担も大きく、整備にあたってのどのような整備手法を採用するかなど、さらに維持管理コストも含め慎重な検討が必要とのことでした。

次にその下、「子どもたちと向き合う時間の確保」では、本市独自の取組である教員支援員について、各学校へ継続した適正配置を目指す中で、課題として、再任用職員が減少していくことから任用形態の検討をしていく必要があります。また、スクール・サポート・スタッフについては、配当時間の継続・拡大及び算定基準の再検討を県に対して要望していきます。

次に右上の「子どもが主体となる教育環境」では、子どもが主体的に学び合う授業へ変えていくため、教員の意識改革に向けて、指導主事が学校訪問をし、適切な支援を継続していきます。また、特別支援教育支援員などの継続した人的支援を実施していく中で、課題として、支援員の人材確保のために勤務条件や職場環境等、改善の必要があります。

次にその下の「部活動への取組」では、部活動を指導するための部活動指導員や外部指導者の確保をしていきます。また、部活動をする場所として合同部活動や拠点校部活動の導入や地域の文化・スポーツ団体との連携をしていく中で、課題として、地域の受け皿となる団体の確保や、学校間等の移動手段について検討していく必要があります。

次に右の「より良い学校生活の充実」では、学校給食を安定的に供給するため、給食物価高騰に対する支援を検討していくとともに、課題として、地域によって異なる食材調達方法の見直しについて、早期に行う必要があります。

次の放課後の児童の居場所の充実では、放課後児童クラブ運営補助金の一層の支援の充実や、施設の老朽化や狭隘化に対する計画的な整備、運営に係る保護者などへの負担軽減に取り組んでいきます。

次の水泳授業の継続では、児童の水泳指導の機会を確保するため、プールの共用化や公用プールの活用に伴う人的支援についても検討し、課題として、今後学校プール施設が使えなくなった学校が増加した場合、水泳施設や移動手段の確保などの対応について、検討していく必要があります。

次に、真ん中の下段、「学校における人材確保の課題」として、時給・日給単価の課題などにより近隣地域との格差が生じ、特に津市臨時講師や学校サポーターへの人材確保が難しく、人材が津市以外へ流出していくことが懸念されています。

懇談会の御意見以外での取組として、右下の「白山地域における小学校の在り方」についてです。白山地域の方々との話し合いの場を持ち、コンセンサスを丁寧に得ながら、スケジュール、学校施設整備の検討をしていきます。また、将来の姿を検討するだけではなく、今いる子どもたちに対して、学校間の交流事業を企画・検討していきます。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしくお願いします。

前葉市長 資料１に懇談会での御意見をまとめていただいております。それぞれ皆様の御

記憶・御印象に残っていることなどが記載されていると思います。それらのことを念頭に置いた上で、資料2で議論したいと思います。資料2には、総合教育会議懇談会を受けての今後の取組案が項目ごとに示され、その幾つかは課題を含んでいます。まずは、それぞれの取組案について気になること、課題として今回洗い出しておきたいことについて、特に中心にお話いただきたいと思います。それ以外のことについては、後ほど伺います。

総合教育会議として、気になること、来年何とかしたいこと、予算をかける必要があると思うこと、制度改正について考える必要があると思うことなどを中心的に洗い出します。それにより、次回総合教育会議において、それぞれの解決策・対策案の提示と、それらに対する議論、そして来年度の予算についてのお話といった流れで進めていけるとと思います。

平素から教育委員会において様々な御議論がされておりますので、それを通じて論理的な帰結として出てくる話も含め、この場で発言していただきたいと思います。私の目線は後ほど一つ一つお話させていただく予定です。というのも、「課題」について、やはり教育委員会事務局目線の話を書かれており、もう少し世の中・市民の目線、特に子どもたち・PTA・保護者の目線のお話を折り込まないといけないと思います。

では、順番にいきます。資料2のそれぞれの取組案について、何かございましたら、それでは「津市GIGAスクール構想の実現」について、私から先にお話させていただきます。来年度にタブレットが更新され新しくなります。それに先立って、例の破損時の弁償の問題ですが、「課題」の真ん中のところに「タブレット端末の故障等への対応（費用負担）」とあります。皆様からすると、「原則、保護者が負担し、自然と止まった場合の举证責任は保護者側にある」ということで、確かに新品を破損したときは「保護者負担が原則」ということで納得がいくのかもしれませんが、4年5年と使ってくると、経年劣化により動かなくなったりする場合があります。タブレットの場合も同じだと思います。そういう場合に「保護者負担が原則」というのは、あまりにも強く言い過ぎていないかということが私の懸念です。親が自分たちに責任がないと言っても、举证責任があるのが基本になっているわけですから。何かコメントがあれば、事務局いかがですか。

教育研究・情報教育担当副参事 経年劣化による「故障」に関しては、全て「市負担」となっております。「破損」ではなく「故障」の場合です。

前葉市長 それで、1回ワン・クールやってみたので大体経験があるわけですので、今度タブレットを新しく導入するまでに、故障・破損した際の負担は学校と保護者のどちらが受け持つことになるのかをきちんとルール化したほうがいいと思いました。1回目のときは、破損した本人がある程度はっきりしており、破損時の状況報告を求めてヒアリングなどを行ってきたと思います。しかし、それは結果として、親が負担していないにもかかわらず、「基本的に保護者が負担するんだぞ」というところから入っているような気がします。そのようなお声をちらほらお聞きします。どうぞ、ほかに何かございますか。

では次に、「教育環境の整備」です。冒頭の鎌田参事の説明の中で、体育館の空調設置について、「断熱性を高める工事も必要」という話がございますが、もう少しニュートラルな見方で、なるべく早く、教育委員会の検証結果をこの場に示していただきたいと思います。というのも、増強のことについてはピンキリで、体育館の空調を行うにあたって、物すごくお金をかけている学校と、そうでない学校があり、既にたくさんの実例が出てき

ています。結果として、「安物買いの銭失い」とは言わないですけど、「もっとお金をかけるべきだった」という事例が世の中に出つつあると言える一方、「こんなにたくさんのお金をかけるべきではなかった」という事例も出つつあるような気がします。ですので、もう少しニュートラルな見方で考えていただきたいと思います。

教育長 避難所としての利用以外、教育的なことそのもので、果たして体育館にエアコンが必要かどうかという根本的なことを今しっかりと調査をしています。例えば、5月末から10月半ばぐらいまで、「本当に体育館でお話ができるのか」と言うぐらい非常にエアコンが必要とされる時期が拡大していることが1つです。もう1つは、例えば1学期の終業式、9月の始業式など、学校にとって物すごく大事な行事が、暑いために体育館など1か所ではできない状況だということです。結局この前も、コロナが終わったにもかかわらず、各学級で、放送を通じて始業式などを行い、これも大きな問題だったと思います。1か所で大人数が集まることができる場所は、やはり体育館などの広い場所ですので、体育館にエアコンが必要だと思いました。そのために、体育館の教育面での必要性をしっかりと考えた上で、また御相談させていただきたいと思います。

前葉市長 今のお話は結局、エアコンのことを言われれば、「私は今、大きい体育館に付けていますので、その後になりますよ。ちょっと待ってね」というようなことを言っていますが、それは市長だから言えることで、教育長としては、「そもそも体育館のエアコンよりも、校舎の改修だ」など、そういうお話もあり得るわけです。その場合、津市としては「何で古い校舎が多いから体育館のエアコンがいつまでも付かないのか」などの議論が生じた場合、それにどのように耐えるのかということもあり、難しいと思います。

それに関連しますが、その前のところの「学校施設整備基金などを活用した継続的な教育環境の整備を検討」というのは、学校施設整備基金をつくることをリードした私としては、学校施設整備基金が既に出来ていることを考えると、1周遅れの書き方になっているように感じます。学校施設整備基金を取りあえず3億円積まないといけないわけですね。あれはどちらかというと、出す所の事情もあり、「取りあえず3億にしておくか」みたいなお話でスタートしたのですが、年間今年1億何千万円から使おうとしていたのですでしたか。

教育施設課長 1億5、6、000万円です。

前葉市長 そうですね。この調子で行けば、2年分ですね。それで、次いつ積むのかというと、ボートの収益は2年に1回繰り出すことを考えているので、来年度となるわけです。それで、来年度幾ら要求するのかという協議を早くしなければなりません。呑気に「検討」と言っていていい状況ではないと思います。「基金を何年間でいくら使いたいの、これだけの玉があるので、それに対して、これぐらいの額を積んでほしい」みたいなお話をもっと明確にしていけないといけないと思います。お願いします。

次に、「子どもたちと向き合う時間の確保」です。「教員支援員の配置」と「スクール・サポート・スタッフの配置」のところですよ。どうぞ、西口委員。

西口委員 やはりここが津市の教育を下で支えていると思います。教員支援員、それから

スクール・サポート・スタッフですね。資料のとおり、何とか国・県に要請を出しながら配置の継続・拡大をしていきたいとすごく思います。定年が延長していく中で、人材確保は難しいと思う一方、しっかりとしていかないといけないと思っております。

前葉市長 教員支援員もスクール・サポート・スタッフも、それぞれ曲がり角に来ていて、スクール・サポート・スタッフについては、はっきりと皆さんの御意見が出てきました。「ありがたいけども、勤務時間が短い」など。それから、「全校配置はありがたい」ということです。一方で、教員支援員の配置は、「あそこまでいてもらえると、とてもいいんだけども、一部の学校だけだよ」というお話が出てきていますね。それで、かき回す議論をすると、スクール・サポート・スタッフは国費・県費で付きますね。しかし、それには一定の限界がありますね。それに対して、教員支援員は教員支援員で独自路線をずっと歩んできました。そもそも教員支援のほうが先にあって、スクール・サポート・スタッフが後から付いてきたのですけど。これだけスクール・サポート・スタッフが付いてきた現状においては、教員支援員をどういうふうに県費講師、市費講師に足していくかというような議論にぼちぼち入っていてもいいのではないかという感じがしております。その理由は、教員支援員が5年間、再任用でびっしり勤めていただけたのでしたら良かったのですけど、どんどん定年が延長されて、そういうふうになくなってきて、もう65歳までの人がいなくて、66歳の方が会計年度任用職員で入ったりしているところを見ると、当初の平成30年からスタートしたときの教員支援員と同じような勤務体系で確保することが難しくなりつつあるので、そのピンチをチャンスと捉えて、「より精緻な」、つまり学校教員をサポートできる体制をどのように整備するかみたいのところへどんどん踏み込んでいってもいい時期ではないかということ、朝陽中学校に前消防長が行かれたことをもって、私は感じております。

田村委員 先ほど市長もおっしゃいましたが、かつては60歳から65歳の再任用という枠の中で考えていたことが、定年延長に絡み、世の中が変わってきているので、これもまさに「任用形態の検討」とありますけども、仕組みというか、人材確保の在り方を考えていかなければいけないと私も思います。私が現職最後ぐらいのときに、教員支援員に限らず、ほかの再任用職員さんで何とか補っていただけてきたあらゆる分野で、結局、その方々が65歳で満杯を迎えたときに、後任の確保ができない状況が考えられます。「会計年度任用職員さんとして、引き続き、1年でも2年でも可能な限りお願いします」ということが既にありました。そのような状態がどんどん今の状況ですと広がっていますので、今もうほぼ70歳ぐらいまで働くことが当たり前になりつつありますし、働ける方もたくさんいらっしゃるの、そういう会計年度任用職員さんとして人材を確保していくことへも少し頭を切替え・シフトしていいのではないかと思います。

山口委員 そういった配置の何歳までということとともに、何をさせていただくかということが大事なかなと思っていて、ほかの所も一緒に、若い人たちが少なくなっていく中で、閉塞的な問題があり、先生方は心理的安全性がない中で、「私に学校運営ができるのか」など、すごく不安を抱えてみえます。そこにいる小学1年生のお子さんたちが、先生方の不安な気持ちの影響を受けてしまいます。心理的安全性のない先生方が、とても不安を感じ

ている児童・生徒とともに教室の中において、いろいろなことが起こっていることを見てるので、そこは本当に、先生方の「教員をされていていいのか」という不安に対する支えが必要な気がするのです。それはどこの業界でも同じだと思います。なので、そういった教員支援員の経験のある方に集中的に行っていただいたり、「何のために」「何をすることになるのか」をもう少し明確にしながら、可能な範囲の中で取り組める仕組みをつくる、要するに、「ごくとした見方で学校によって考えましょう」ということではなく、津市として教育委員会として考えていくことにすれば、働きやすくなるのではないかと考えております。

前葉市長 お若い先生たちの教務における不安の解消については、別途ベテランの教員の方々の配置の仕方などで、そういうことを考えたいと思います。もう一方で、これアシスタント的な業務で、これ教職員組合も校長会・管理職も、私が思ったほど使い方に困っている様子ではなかったもので、要するに、上手に使っている感じはするので、いいのかなという感じはしております。アシスタントとしては。今、山口委員がおっしゃったことは、もう少し深い話なので、はい、富田先生、どうぞ。

富田委員 今回の懇談会で感じたことの1つとしては、かつてと比べて先生方の多忙感については語られなかったことです。この子どもたちと向き合う時間の確保は、働き方改革の一貫として進めていったと思うのですけども、一定の成果がここに来て表れているというようなことを深く感じました。なので、これも教員支援員等を配置するようになって数年がたちますので、一旦ここらで総括して成果、課題などをはっきりと整理していく必要があると感じています。

前葉市長 それがあるから、今、形を変えたらどうかと私も提案しているわけですが、一定の成果はあったということですね。いかがですか。よろしいですか。

では、次の項目へ行きます。幼児教育から小学校教育への連続した学びですが、なかなかいろいろ議論がありますよね。いい意味で前向きな意見もありますね。どうぞ、富田先生。

富田委員 これは本当に懇談会でもたくさんお話ができて、市長がおっしゃっていただいたようにかなり前向きなお話ができていると思います。また、次の「『授業改善』に向けて」という取組案と非常に深い結びつきのあるお話だと思います。「津市架け橋プログラム」の実施に向けての取組も今年で3年目ということで、つい先日も架け橋コーディネーターの研修会に参加してきましたけれども、今年度は全域で行うということで、大分気分も上がって、方向的にも内容的にもいろいろとノウハウが広がっていている感じは印象としてあります。これもこのまま進めていくという形でいいのではないかと感じているところです。

前葉市長 ありがとうございます。他にいかがですか。では次に、今後の取組案の1つ「子どもが主体となる教育環境」ですが、一般的にどういうことか分かりにくい気がします。教育委員会の中では、分かりやすいのかもしれませんが。子どもが主体となって教育

環境を整えるというと、子どもが教室を掃除でもするのかと思ったりします。書かれた方に反論するだけになってしまいましたが、どういう趣旨で述べられていますか。

学校教育部長 これは、特別に私が書いたわけではないのですが、子どもたちは、今までですと、「教師が教える」という形で授業をしていたのですが、そうではなくて、いろいろな幼稚園のときのように環境を整えることによって、子どもが主体的に活動できるようになることの捉えでそういうふうに書かれているので、少し書きぶりを変えたほうがいいのかなと。子どもが「主体的」に活動するためには、周りの環境、例えば、人であったり物であったり、いろいろなことだと思うのですが、環境を整えていくことで、子どもが主体的な授業に学ぶ、そのような授業ができるということ。

前葉市長 そういう環境を整えるということですね。学んでいけるように。

学校教育部長 はい。

前葉市長 分かりました。どうぞ、山口委員。

山口委員 外国につながる子どもへの支援なのですが、先ほどの資料1のところにも通訳を「もう少し派遣できるように」というような要望などもありました。通訳はもちろん必要なのですが、今後のことを含めて考えると、やはり日本語教育に津市としても力を入れていきたいなと思うところです。それで、小学校、中学校、高校を卒業して就職した人たちの永住の与え方です。今回、制度が変わって永住がしやすくなってきています。小学校、中学校、義務教育を日本で終えたということで、非常に重要にもなってきますし、今後の日本のことを考えても貴重な子どもたちですので、日本語教育、日本語教育支援などでももう少し話せるようになれるようになればと考えてます。

人権教育課長 外国につながる子どもに関わる教育の部分で御意見を頂きました。日本語教育という部分で、外国につながる子どもたちの進路を見ていきますと、約10年前は60%弱の高校進学率が、現在では95%以上の高校進学率になってきています。ただ一方で、これは三重県の調査がないのですが、全国の調査でいきますと、その子どもたちが高校へ入ってから中退してしまう子どもの割合が全部の高校生の割合と比べて大体7倍から8倍ぐらいあると出ています。その理由として、経済的なこともあるのですが、もう1つは日本語で行われる高等学校の授業の中で、ついていけない、なかなか理解ができないことがあります。それで、先を見据えたときに、日本語能力検定試験のいわゆるN2、N1の日本語能力の資格があると、就労の部分に対しても非常に優位であるということで、それがまた永住資格などにもつながっていくと言われています。

その中で、今現在ここ数年、日本語で行われる一斉授業の中で、外国につながる子どもたちが、学習内容を理解していく、その力をつけていくための授業の在り方について、現在研究してきて、今年度1つ「こんなことを大事にしていこう」ということを発信させていただいたりしております。その中にICT機器を活用していくなど、そういったことも含めて、今学校に発信しながら、取組を進めているところです。抽象的なお話で申し訳あ

りません。以上です。

西口委員　ぎくっとした言い方になるのですが、これからますます特別な支援が必要な子どもたちが程度の差があれ増えていくような気がして、今、授業改善に向けて、特別に支援が必要な子どもたちへの新体制の充実ということで2本立てですが、ひょっとすると、これらを全て複合してまとめて、一人一人の子どもに合った授業を展開していくということが求められてくるような気がしています。ですので、子どもの授業が、子どもが主体となる、そのような授業を、現在、津市は求めて、授業改善に向かって進んでいます。ここに向かって行くためには、まだまだ教員の意識を変えながら、教員の給料をアップしていないと、いつまでたっても変わっていかないような気がしています。

前葉市長　そういうことも踏まえて、少し深めていってください。次が「部活動への取組」です。よく私がお話しすることは、結局、極端に振れている感じがすることです。「全部地域移行だぞ」と言って「そんなことできるわけないじゃん」と戻して、外部指導者、部活動指導員というところまで来たのはいいのですが、結局、例の「安濃地域・白山地域等」とこちらに書いてありますが、1つの学校でチームが組めなかったり、やりたい競技ができないなどの問題は、もう既に起こっているわけで、その受け皿は「合同チーム」であり、場合によっては地域スポーツクラブに主体となっていただくしかないわけで、そちらのほうの話をどんどん進めないといけないのではないかと感じているのですが、そのあたりどうでしょうか。

田村委員　この間の懇談会で校長先生がおっしゃった「安濃地域で3校で」という、私も全く印象になくて、「やるためにはそうだよな」というのが正直なところですよ。したいスポーツ・部活動の選択肢を、子どもたちに与えられないことは、何とかしないといけないと思いました。そのあたり最近少し難儀をしているみたいですけど、地域移行の考え方とうまくマッチングして、子どもたちに自分のしたいことの選択肢が1つでも多く提供できるように考えることが大事だと思いました。

教育長　部活動の移行をする理由は幾つかあります。確かに教員の働き方改革の支援等も1つで、それももちろん考えていかなければなりませんが、特に大事にしないといけないことは「子どもたちがやりたいことができる」ということです。それがだんだんと子どもの数が減り、教員の数も各学校で減り、部活の顧問ができないという状況の中で、部活動がどんどん学校から消えているような状況です。

それを何とかするために、現在行っていることが、先ほど市長がおっしゃった、合同のチームであったり、拠点校指導ですね。身近な所で、うちの学校には部活はないけど、隣の少し離れた所にあるので、そこへ行くなど。ただ、そこへ通うのにどうするかという場合は、個人の取組に任せている部分もあるので、そういった問題点もあります。とにかく「子どもたちがやりたい競技でやろう」ということについては、現在その方向で進めているので、いろいろなところできちんと説明していきます。ただ、それをもう少し進めて、部活動の地域移行について考えると、「やはりこれは人がなかなか」という問題で、そこはなかなか津市ではまだまだ進めることができていない状況ですので、そのあたりについ

ては、例えば先ほどの安濃、白山などの特別の地域、あるいは競技についてはできますし、あと「やってみればできるかもしれない」という競技もあるかも知れませんが、いろいろな考え方、いろいろな違いがあって、なかなか前に進められない状況です。今の段階では、市への説明としては、大体「子どもたちがやりたいことをやる」という、そこにしっかり重点を置いた部活動への取組ということは、しっかりと今後も取り組んでいって、それに併せて、教員の働き方改革など、そういった点も併せて解消できるように考えて行けるといいかと思います。

前葉市長 もともと「強いチーム」を求めている方は、学校のクラブではなくて、クラブチームに入る子が、野球にしてもサッカーにしても結構いらっしゃるわけですし、それから「マイナー」と言うと失礼かもしれませんが、競技人口が少ない競技であれば、体操、レスリングなど、ああいうのはみんなそれぞれの教室で行っているお話なので、それは今後もそうだと思います。ところが、問題は、少し緩やかな「学校の部活動ぐらいがいいのだけど、人数が集まらない」という、そういうところをどうしていくかということです。これは、学校自身が「三重代表で東観中学校がやります」というわけには、なかなかいかない話なので、やはり地域スポーツクラブの出番だという感じはします。

学校教育部長 先日、部活動の在り方検討会をさせていただきました。今年度から地域移行に関わっていただいている方にも参加していただき、いろいろと御意見を頂きました。今年度はもう1回あり、そのときには安濃のクラブチームの方などにも来ていただき、ということが課題なのかを、現在聞かせていただいています。もちろん人材確保も必要ですが、それ以外に交通手段としてバスを使っているため、そういった予算については今後どうしていくのかなどです。現在は補助を頂いて行っていますが、それを持続可能にしていくためには、どうしていくのかというあたりも、この前の在り方検討会で出ておりましたので、今度は地域移行にしていく上で、どのような課題があるのかというあたりを中心的に話し合っていきたいと思っています。進捗のほうは後日御報告させていただきます。

前葉市長 事実上、そういうふうには技術が先行していくような形になってしまうかもしれませんが、部活動への取組の一番上の課題に「地域移行に向けた方法と部活動のあり方の検討」というように「そもそも論」から入るとなかなか大変だという感じがします。

山口委員 保護者と児童・生徒の立場で考えると、スポ少などのクラブチームがあって、そちらで行うわけですね。それは送迎ができる保護者、費用として費やすお金があって、サポートができるということと、「高学年だったら自分で行けるようになるので」と言いますが、どちらにしても保護者の負担がすごく多い中で、保護者とともに、スポーツ少年団に入っているわけですね。でも、それはそれで、本当にいいと思います。ただ、そうではなく、やはり「部活動をする機会、スポーツの選択肢を与える」という観点が必要であれば、サッカー、バスケ、野球がしたいという子がそれぞれいるので、その子たちがしたいという思いを、尊重するのであればやはり集約していくしかないですね。それで、コミュニティバスのようにバスを仕立て、設備も、集中的に全部の体育館でなくて、どこかできちんとしていくなど、新たな仕組みをつくっていく必要がありますね。それも

たくさんの競技ではなくて、限定した競技で、「これ、やろうよ、みんなで」というような「集約」と、「集中選択」が必要だとは思いますが。

教育長 主体的に「こうやって、すごく結果を求めて」というクラブチーム的なところと、学校の部活動のように「あんまり得意でもないけど、楽しくやろう」みたいな、そういう子たちがどうなっていくのかということがすごくありますよね。それを言ってしまうと何も変わらないというところもあるのですが、学校教育で行っていく意義など、そういったことを考えると、「決してスポーツが得意じゃないけど、やってみようかな」ということで行っている子がたくさんいます。つまり教育的な意味と、その他のいろいろな、「とにかくやりたい子にはやらしてあげる」など、保護者の方にもいろいろな課題がそこにプラスされていくのですが、それを言うと「じゃあそのままいくんか」となってしまうのですけどね。でも、「やりたい！」というまではいかないですが、「やってみよう」、「学校にあるから、そこに入って、参加して頑張ろう」みたいな、そういった子どもたちをどうやって考えてあげるのかということは、この議論をしてすごく思いました。

西口委員 私も中学校の授業が終わったあと、午後4時ぐらいから準備をして、自分のしたい所へ、移動手段を使って行く。「果たしてどういう効果があるんだろう」ということをすごく思っています。やはりジレンマが大きく、1年前に中学生の子とお話したときに、普段中学校の陸上部に入っていた子で、土日になると地区のサッカークラブに入って、その1年生とお話をして何とかいい方法を、「どうしたらいいだろう」と私は頭の中でぐるぐるしながら思っています。集中させたいですけど「時間どうするの」など、そういうことを思っております。

前葉市長 受け皿づくりですね。ありがとうございます。次に、「地域とともにある学校づくり」です。これは何かありますか。

では、その次の「より良い学校生活の充実」です。この項目には給食、放課後児童クラブ、水泳がございます。それでは、こちらの取組案については、私のほうから。水泳ですが、「老朽化による対象校の増加への対応」とありますが、供給側の制約もそろそろ市のほうで考えていかないと、どんどん老朽化していくわけです。一方で、どんどん民間委託していくことをすると、民間の受け皿が足りなくなるわけですので、どうしていくべきか少し考えていかないといけませんね。

教育長 かなり先のことを考えて。

前葉市長 はい。

教育長 極端なこと言うと、水泳をするかしないかという究極のことも含めてになってくると思いますが、今の津市の状況を地区以外の人が見たときにはやはりそれはできたら避けたいと思いつつも、選択肢としては最終選択と考えるといけなないと思いつつも、今、言われたように民間の限界もありますし、あと、あそこのサオリーナの屋内プールにおいて「あそこのプールなんかどうや」というお話もありますが、それも限界が

あると思いますので、いずれにしても「全て老朽化してしまったので、全て民間で」というわけには絶対いかないわけで、そうなると、もうどこかに幾つか拠点を設けて、これ市用か共用かどちらにするか分かりませんが、政策になるのか分かりませんが拠点というのをつくっていくという学校単位ではなくてね。

前葉市長 つくっていくということか、今、普通に考えるPPPで、民間にどうやって関与を求めていくかということですね。参考な事例は今工事しているセンターパレスホールは1億3千万円か何か設備投資にお金がかかるので、それを避ける方法として、民営化しようと、売却しようということで、現在投資を民間の手でしていただいているわけですよ。ですから、これも極端な話をすると、今から向こう10年間の間に、20個プールが使えなくなります。それで、「20個分を全部包括で委託を受ける方、手を挙げてください。3年後に対策を整えてください。」と言って、プールをどこかにつくっていただき、そこへみんなを送り込んでいくとかね。そういう話にだんだんなってくるという話です。これは教育委員会がもっとも苦手とする分野だと思うので、今の関係部局と教わりながら。これは大きな話です。だからぼちぼち供給側目線で考えていかないといけないですね。儲かるのでしたらしてくれると思いますけど。

山口委員 少子化の中で、子どもの減っていく中で、民間のプールの経営をしている経営者の方たちも考えていることもたくさんあると思うので、そこはもう市として話し合って進めていけばいいかと思います。もう1つ、「学校給食の安定な供給」ということですが、「食」というところは、子どもたちの数も減っている分経費を惜しんではいけない部分があるのではないかと考えています。もう少し、家庭での食生活を含めて、学校給食を充実させていくということは、市として大事なことではあると思っています。地域の安全性も含めて、特色を出していくところかと思っています。

西口委員 給食のことで、給食の物価がすごく上がってきており、高騰に対して市のほうが支援しながら給食を安全に安定して供給している状況ですが、ここも高騰分だけでも手厚く市が支援して、保護者の方には支援を継続していただきたいと強く思いました。私も無償化にしたら、「いくらになるかな」と計算してみたら、とんでもない金額でしたので、そこまでいくのは無理かなと、少し自分の方針を変更しました。

前葉市長 放課後児童クラブは、計画的な施設整備で、個別の条件があるので、いろいろできない理由があると、それを諦めて、次の候補者のところへ行かないという傾向がずっと前からあります。これはもうごめんなさい、いつも言うことですが、「毎年2つは必ずやっていく」ということで考えないと、「今年いろいろ事業状況があって、1つだけしか設定できませんわ」と言うと、その翌年が1つになってしまうから、これはもう何としても、2つやり続けないうつけが回ります。2つで十分というところもありますけど、1つになったらいけないですね。強く言っておきます。

田村委員 今回の懇談会では特に放課後児童クラブの件に関して、あんまり印象的な御意見などを伺った記憶がないですが、私が気になっているのは施設設備とか計画的なもの、

当然ですけど定員の拡充確保ということもやはり意識しておく必要があるのではないかと思います。

やはり低学年のうちにはいいですけど、ある程度学年が進んでくると、もう定員がいっぱいになってきたと言われて、退会というのですか。そういう状態になって「どうしよう」と言っている保護者の声も聞いたりしますので、理想ではありますけども、希望があればずっと通っていただけるような状態をやはり意識していく必要があるのかなと思います。

前葉市長 よろしいですか、次は白山ですね。時間が足りないのでここはどういうふうに書き込むかということをもたよく考えていきましょう。

最後になりましたが、左側にある学校における人材確保を飛ばしてしまいました。

田村委員 すいません。質問ですが、今、近隣の市を意識してるわけですね。大分差が広がっている状況なのか、まだ、いわゆる横並びぐらいだけど、だんだん引き離されているのか。現状がどういうものか、よく分からないので教えてください。

学校教育部長 これについては、津市の臨時講師のことを書かせていただいています。津市の臨時講師は課題対応と学力推進の全て10あるのですが、その点、県の方の講師と行っている仕事の内容が少し違うので、県の臨時講師が担任を持たずにするのですが、市の場合は担任を持たずに勤務基準というか、あと子どもの支援など、そういったことをしているのもあるのですが、ただ今回、県のほうから、学校の教育支援センターに「学級に入りにくい子どもが行きやすい部屋を設けましょう」というのが全国的に広がって、そこに「県から講師を配置します」という事業が、今年度の途中からできました。その講師の時間単価が1,600円でした。それが教員の免許がなくてもできます。「子どもたちに寄り添う」というところから、免許があると多分人材確保できないかなと思うのですが、そういう「子どもにしっかり意識がある人だったらいい」ということで、事業を途中から打ち出しました。そうすると、事務局は「免許あり」でティームティーチングなどを行っています。また、課題対応ですと、教育支援センターに入っています。その方が時間単価1,278円です。でも、それだけ見ても少し差がありますので、できましたらそこを少し何とかしたいのです。他市町は、市で運用している講師さんが倍の2,700円とか2,500円など、ほぼ津市の倍近くの単価で運用され、それでも四日市市は集まっていないということがありますので、そのあたりが課題だと思います。現在、人事課のほうに少し相談をさせていただいている状況です。

田村委員 1,600円というと私が知る限りでは、看護師さんの時給ぐらいです。

学校教育部長 津市がそうですね。

田村委員 そうですね。それで、「無資格でもいいですよ」と言われたら、「辛いな」と思います。それで、実働はどれぐらいですか。

学校教育部長 実働は、年度の途中でしたので、県の方も上限なしではないのですけども、

津市も3人、今、県の方から1,600円単価の方を利用させていただいているのですが、市単独の場合は、36人の任用をさせていただきました。

実働時間は、県の場合は、それぞれの方の必要な時間、働ける時間で調整ができます。市の場合は、4時間、7時間、7時間45分と3種類あります。

田村委員 1,200円、いくらでしたか。

事務局 1,278円です。

田村委員 高いですね。これは。

前葉市長 大体終わりました。これに入っていないことで、これもというのが、私1つだけあって、これは懇談会のアウトプットなので、このようになってしまったのですが、実際に議論しなければいけないことは、今日、ここ3人で、江角さん、米山さん、松尾さんのチームの社会教育、生涯学習、それから文化財、図書館など、そのあたりは政策づくりをしないといけませんので、懇談会から出てきたものの、アウトプットととしてなりにくいですが、何かこの場にはまだ出してこないのでは出すようにして下さい。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、今日の会議は終わります。この資料2で、少しバラバラと、横向きの三角が示す項目と「課題」を書いていただいておりますしたね。「架け橋」など、いろいろ課題がないところもありましたが。それで、ぼちぼち次回は、「課題」についてというよりも、「政策の方向性」についてというような、そういう形で案を書き込んでいっていただく形で、お願いします。

教育総務部長 それでは、「2 その他」に入りたいと思いますが、何かございますでしょうか。何もございませんので、これをもちまして、本日の事項は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。